

広域的視点からみた環大村湾の景観に関する基礎的研究

長崎大学工学部 学生会員○中川 裕登
長崎大学大学院工学研究科 正会員 石橋 知也

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

国土交通省都市局公園緑地・景観課の「広域的景観形成について(資料編)」¹⁾によると、広域的景観の価値を共有することによって、関係する地方公共団体等は、その保全の取り組みを将来的な地域の活性化や観光促進といった共通課題への対応につながる取り組みとして位置づけ、協調して取り組むことができるようになる」と述べられている。

長崎県では平成30年度より、一体感のある大村湾らしさの構築を目的とし、大村湾における広域景観形成推進事業という取り組みがなされている。

「Omurawan 大絶景ガイド2018」²⁾によると、長崎県の中央部には、面積約321km²の大村湾が存在する。この大村湾には、長崎県の5市5町(諫早市、大村市、西海市、佐世保、長崎市、川棚町、時津町、長与町、波佐見町、東彼杵町)が隣接していて、大村湾を背景とした数多くの絶景スポットも存在し、長崎県のシンボルとなっていると述べられている。

本研究では、大村湾における広域景観形成推進事業の一つである「大村湾景観憲章(仮称)」を作成するにあたって必要となる、大村湾の景観資源、風景・生業の移り変わり、大村湾を象徴するキーワードを把握することを目的とする。

1.2 研究の進め方

まず、大村湾との関わりや景観資源を把握するために5市5町の景観行政担当者に対してヒアリングを実施した。

次に、環大村湾の景観資源を一覧するために、各市町の景観計画及び総合計画、都市計画マスタープランの記述内容に基づいて環大村湾景観マップとして整理した。

さらに、大村湾を主な活動の場としている漁業協同組合関係者に対して、昔と今の大村湾の風景の変化、生業・活動の変化を把握するためにワークショップ形式で語りの場を設け、その内容をとりまとめた。

これら3つのアプローチから得た内容を基に、大

村湾の景観資源、風景・生業の移り変わり、大村湾を象徴するキーワードを把握した。

2. 「筑後景観憲章」について

「筑後景観憲章」は、福岡県の矢部川流域及び筑後川流域の景観テーマ協定、景観計画を策定するための基礎調査という位置づけで平成18年5月に制定された。これは住民、事業者、行政が景観形成に取り組むための共通認識を明文化したものである¹⁾。「大村湾景観憲章(仮称)」はこの「筑後景観憲章」を参考に作成することを目指している。

3. 環大村湾における景観構造の基礎調査

3.1 5市5町へのヒアリング結果

環大村湾5市5町の景観行政担当者へのヒアリングをおこなった。ヒアリング内容は、景観行政全般、大村湾との関わり、広域景観形成について等である。

ヒアリング調査日程を表-1に示す。全体としては、「大村湾景観憲章(仮称)」を作成することに関しては全市町から合意が得られつつある。景観行政全般については、景観行政担当者の部署によってその関心に差があり、景観に関わる課題を認識している所と認識していない所があった。大村湾との関わりについては、それぞれの市町が景観資源を持っていることが分かった。資源にはモノや場所だけでなく、祭りなどの活動も含まれる。広域景観形成については、大村湾全体をこれまで意識してこなかったこと、隣

表-1 ヒアリング調査日程

日付	場所
2019年5月30日	西海市
2019年5月30日	長与町
2019年6月6日	大村市*
2019年6月6日	諫早市*
2019年6月10日	波佐見町*
2019年6月10日	佐世保市*
2019年6月13日	川棚町
2019年6月13日	東彼杵町*
2019年6月17日	時津町
2019年6月17日	長崎市*

景観行政団体には*を付した。

り合う自治体間での連携はみられること、対岸への意識の点で差があったことが明らかとなった。

3. 2 環大村湾景観マップ

環大村湾 5 市 5 町において、既存の景観計画及び総合計画、都市計画マスタープランの記述内容を基に、環大村湾の景観を示すマップを作成した(図-1)。

「筑後川流域の景域図」³⁾を参照し、まちの景観、山の景観、川の景観、工業地域の景観、窯業地域の景観、砂浜の景観に分類して作成した。また、眺望スポットを赤★で、観光スポットを青■で表記した。

図-1 の環大村湾景観マップより、山は東岸と西岸ともに広く分布しているが、交通の軸及び住宅地、都心部は東岸に集中している。観光スポット及び眺望点は、海岸線沿いや山の上の公園などに分布し、それらが湾のほぼ全体を取り囲んでいる。

4. 「漁師の語り」に基づく環大村湾の景観

大村湾を主な活動の場としている 7 ヶ所の漁業協同組合のうち、調査承諾の得られた 4 漁協(西海市西彼町、西彼杵郡大村湾、大村市、大村湾東部)において、大村湾の景観に関する語りの場を設けた。主なテーマは、「大村湾の昔の写真を持ち寄って、昔の風景・活動・その他の思い出を語る」「大村湾の将来像(残したい風景、理想の風景)を語る」である。大村湾の沿岸から沖合、さらに離島に関することまで熟知している漁師に語ってもらうことによって、行政資料では把握できない大村湾に関する種々の状況を知ることができると考え、このような方法をとった。

「漁師の語り」開催日程を表-2 に、「漁師の語り」で出された意見をまとめたものを図-2 に示す。

昔の大村湾は、「真珠の殻が広がっていた」、「海の

表-2 「漁師の語り」開催日程

日付	場所
2019年11月15日	西彼町漁協
2019年11月25日	大村湾漁協
2019年12月5日	大村市漁協
2019年12月11日	大村湾東部漁協

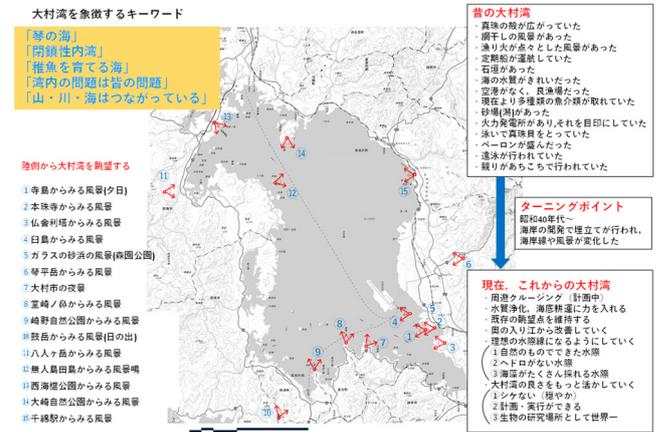


図-2 「漁師の語り」まとめ

水質がきれいだった」、「現在より多くの種類の魚介類がいて良漁場であった」、「泳いで真珠貝をとっていた」、「競りがあちこちで行われていた」などの意見が挙げられた。一方、昭和 40 年代に埋め立てが行われ、海岸線や風景が変化した後の大村湾では、「ヘドロがある」、「魚介類が減った」などの意見が挙げられた。現在は水質浄化、海底耕運に力を入れており、大村湾の良さを活かす取り組みがなされている。

大村湾を象徴するキーワードとして「琴の海」、「閉鎖性内湾」、「稚魚を育てる海」、「湾内の問題は皆の問題」、「山・川・海はつながっている」等が挙げられた。

5. おわりに

今後、これらの内容を基に「大村湾景観憲章(仮称)」にどのように反映させていくかを議論していく。

参考文献

- 国土交通省都市局公園緑地・景観課：「広域的景観形成について(資料編)」, 2012.
- 長尾成浩：「Omurawan 大絶景ガイド 2018」, pp.1-4, 2018.
- 福岡県建築都市部都市計画課：「筑後川流域景観計画(概要版)」, 2010.

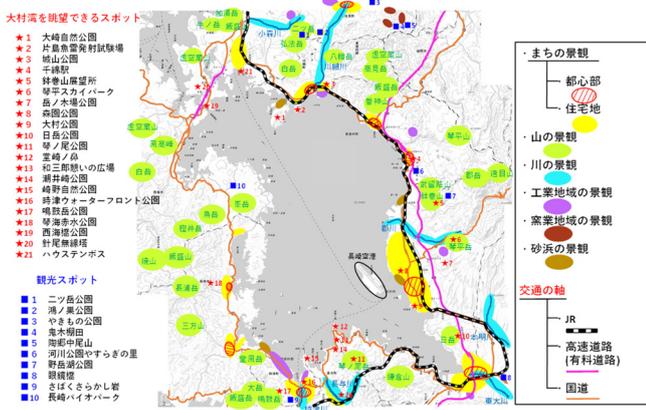


図-1 環大村湾景観マップ